

令和7年8月20日

一般社団法人広島県資源循環協会 代表理事 様

広島県環境県民局産業廃棄物対策課長
(〒730-8511広島市中区基町10-52)

産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法等の一部を改正する告示
について（通知）

このことについて、令和7年7月28日付け環循適発第2507281号及び環循規発第2507282号で、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制担当参事官から、別紙のとおり通知がありました。

検定の方法について整理が行われたほか、J I S分冊化に伴う規定の整理が行われておりますので、貴会員に周知いただくようお願いします。

担当 適正処理グループ

(担当者 濱野)

施設整備グループ

(担当者 中村)

電話 082-513-2963 (ダイヤルイン)